



送付するとともに、受信確認のための電話をすること。（TEL：0920-48-1130）

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、壱岐市ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

## 6 施設見学について

当該施設の見学を希望される場合は、下記期日までに申し出ること。

### (1) 申出期限

令和8年4月21日（火）

### (2) 申出方法

メール（アドレス：iki-kankou@city.iki.lg.jp）または電話（TEL：0920-48-1130）により、申し出を行うこと。

## 7 「公募型プロポーザル参加申請書」の提出について

公募型プロポーザルに参加する場合は、「公募型プロポーザル参加申請書」（様式第1号）に必要事項を記入の上、下記により提出すること。

### (1) 提出期限

令和8年4月30日（木）

### (2) 提出方法

メール（アドレス：iki-kankou@city.iki.lg.jp）により、「公募型プロポーザル参加申請書」（様式第1号）を送付するとともに、受信確認のための電話（TEL：0920-48-1130）をすること。

## 8 企画提案書類の提出について

### (1) 提出書類および提出部数

下記（2）に定める期限までに下表の書類一式を提出すること（郵送も可能だが、提出期限までに必着すること）。原則A4サイズとするが、図表の都合上、一部用紙サイズを変更しても差し支えない。併せて下表1～2の電子ファイル（10MB以内のPDFファイル）をメールにて送信し、受信確認のための電話をすること（TEL：0920-48-1130）。

	提出書類	部数	備考
1	企画提案書類提出書	1部	様式第2号
2	企画提案書	各7部	様式任意、左記（1）～（4）を盛り込むこと。 30ページ以内
	（1）業務実施体制・スケジュール		
	（2）事業内容		「（2）事業内容」については、できる限り具体的に提案すること。
	（3）類似の過去事業実績		
	（4）事業収支計画書		
3	会社概要	1部	様式第3号
	会社概要補足資料	1部	任意（パンフ等で可）
	グループ構成表	1部	様式第4号。必要な場合のみ。
	財務関係書類（過去3期分の書類）		損益計算書、貸借対照表、財産目録
	納税証明書、使用料等の完納証明書	1部	

## (2) 提出期限

令和8年5月7日（木）17時まで（※必着）

## (3) 提出先

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562 壱岐市役所 地域振興部 観光課

Email : iki-kankou @city.iki.lg.jp

## (4) 留意事項

- ・提出された企画提案書類は当該施設の貸付先の選定のみ使用する。
- ・企画提案書類の作成に要した費用等は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書類は返却しない。
- ・本要項に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した提案書は無効とする。
- ・提案書は、情報公開請求を受けた場合、市情報公開条例に基づき原則として開示する。

## 9 提案の辞退

「公募型プロポーザル参加申請書」（様式第1号）の提出後に参加を辞退する場合は、令和8年4月30日（木）17時までに「参加辞退書」（様式第6号）を、上記8（3）まで提出すること。

## 10 提案の評価及び選定

- (1) 応募のあった企画提案書について、選定委員会において、別紙「審査基準表」に基づき企画提案書の内容を総合的に審査し、評価をしたうえで、契約候補者を選定する。審査委員会は非公開とし、開催日程、開催場所等の詳細は後日通知する。
- (2) 提案者が1社の場合は、審査委員全員の合計点数が満点に対して60%以上に満たされた場合は、契約候補者として選定するものとする。

## 11 選考結果の通知

選考結果については、提案者に対し、契約候補者及び次点者について電子メール及び書面により通知し、壱岐市ホームページにて公表する。契約候補者の名称は公表し、次点者の社名は非公表とする。なお、選定内容及び順位等の問い合わせについては、一切受け付けないものとする。

## 12 プロポーザルの取扱い

- (1) プロポーザルの提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出されたプロポーザルは返却しない。
- (3) 応募プロポーザルの著作権は、その応募者に帰属する。
- (4) 採用したプロポーザルの使用权は、壱岐市に帰属する。
- (5) 提出されたプロポーザルは、本プロポーザルにおける選定作業以外には原則として使用しない。選定に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出期限後におけるプロポーザルの提出、再提出、差替えは原則認めない。

### 13 スケジュール

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ① 公募開始                | 令和8年4月8日（水）      |
| ② 質問受付締切              | 令和8年4月21日（火）     |
| ③ 質問に対する回答            | 令和8年4月24日（金）まで随時 |
| ④ 公募型プロポーザル参加申請書の提出締切 | 令和8年4月30日（木）     |
| ⑤ 企画提案書等の提出締切         | 令和8年5月7日（木）      |
| ⑥ 審査（プレゼンテーション審査）     | 令和8年5月11日（月）（予定） |
| ⑦ 審査決定通知              | 令和8年5月15日（金）（予定） |
| ⑧ 契約締結                | 令和8年6月以降         |

### 14 問い合わせ先

部署名：壱岐市役所地域振興部観光課

担当：小嶋・澤田

住所：〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦本村触562

電話：0920-48-1130

FAX：0920-48-1120

メール：iki-kankou@city.iki.lg.jp